



サービス労組から 2,250万円返還決定！

JR 東労組東京地本が訴えていた、
脱退した松崎氏・田中氏・坂本氏へ
の退職金 2,700 万円、役員手当 310
万円、久喜の慶作舎備品 162 万円、
只見の緑樹の家備品 460 万円、その他含め 4,295 万
円の組合費返還を求めた損害賠償事件は、相手方のサ
ービス労組の方々が 2,250 万円を支払うことで和解と
なりました。



～刑事事件とは違い、民事では限界性があります～

JR 東労組の分会・部会・分科会・青年部などまだ3
ケタの数の通帳などが未返還です！

東京地本は引き続き返還を求めて闘います！